

平成19年 9月議会定例会



平成19年9月議会定例会は、9月11日から21日までの日程で開かれました。

一般質問は13日に行われ、4人の議員が村政の重要な課題等について村側の考えを質しました。

また、平成18年度の各会計に係る決算審査特別委員会は、18日から20日までの3日間行われました。

議案審議は21日に行われ、追加議案を含む提出された15議案は全て原案通り可決されました。

平成18年度
一般会計歳入歳出決算

平成18年度
国民健康保険特別会計
歳入歳出決算

平成18年度
診療所特別会計歳入
歳出決算

平成18年度
簡易水道事業特別会計
歳入歳出決算

平成18年度
老人保健特別会計
歳入歳出決算

平成18年度
農業集落排水事業特別
会計歳入歳出決算

平成18年度
介護保険特別会計
歳入歳出決算

これらは、平成18年度一
般会計及び各特別会計歳入
歳出決算の認定です。

追加議案

平成19年度
一般会計補正予算

既定予算の総額に327
7万8000円を追加し、
歳入歳出予算の総額を38億
9364万1000円とし
ました。

歳出の主な内容は、民生
費：戦没者追悼式関係経費
25万5000円、農林水産
業費：地域活性化施設管理
運営業務委託420万円、
産直施設運営補助金△42

今議会でも可決された議案等の概要

(紙面の都合で内容は一部省略してあります)

平成19年度
一般会計補正予算

既定予算の総額に1億1
564万7000円を追加
し、歳入歳出予算の総額を
38億6086万3000円
としました。

歳出の主な内容は、総務
費：蕨平集会所合併浄化槽
設置補助金196万円、長
泥集会所排水及び流末処理
工事236万円、マイクロ
風力発電設置工事△170
万円、農村楽園基金積立金
2000万円、パソコン購
入費158万円、民生費：
補装具給付費50万円、身障
者・知的障害者支援費返還
金154万円、乳幼児医療
費405万円、ひとり親家
庭医療費120万円、衛生
費：パッカー車修繕料67万
円、診療所特別会計繰出金
70万円、農林水産業費：産
地形成促進施設補助金返還
金3097万円、商工観光

平成19年度
介護保険特別会計
補正予算

事業勘定の既定予算に60
万2000円を追加し、歳
入歳出予算の総額を8億9
514万2000円に、診
療施設勘定の既定予算に3
万5000円を追加し、歳
入歳出予算の総額を971
9万円としました。

事業勘定の歳出の主なも
のは、税込納率向上特別対

策事業53万円などです。
診療施設勘定の歳出の主
なものは、福島県医師会館
建設に伴う特別会員負担金
3万5000円です。

平成19年度
診療所特別会計
補正予算

既定予算に189万80
00円を追加し、歳入歳出
予算の総額を9909万7
000円としました。

歳出の主な内容は、薬剤
分包機購入費117万円、
歯科用レントゲン賃借料70
万円などです。

まだいかな子育て保健室
設置条例

これは、乳幼児が軽度
の発熱または病気・けが
の回復期にあり、保育所
等の集団保育や家庭での
保育が困難な場合等にお
いて、村が保護者に代わっ
て一時的な保育を実施し、
保護者の子育てと就労の
確保等の両立を支援する
ためのものです。

村長村政報告

(紙面の都合で内容は
一部省略してあります)

いいたて夏まつり

7月28日、いいたて夏まつり実行委員会主催の「第24回いいたて夏まつり」が、村民の森あいの沢を会場に開催されました。

当日は晴天にも恵まれ、子どもや夏休みとも重なり、およそ2300人の家族連れや団体等が会場を訪れ、終日賑わっていました。

今年のテーマは、「夏だ!! 飯館牛極上牛フェア」とし、極上牛井と焼肉バーベキューをメインに、飯館牛のさらなる消費拡大と、地場産品の販売方法を探りながら、大いに村のPRと交流に努めたところです。

また、アトラクションとして太鼓、民謡、フラダンス、太極拳など、村内の各グループの皆さんにもご協力をいただき、加えて村外から多くの「よさこいグループ」にも参加をいただき

参議院議員選挙

7月29日に第21回参議院議員通常選挙が執行されました。当村の投票率は選挙区・比例代表ともに64・21%で、県平均の61・57%を2・64ポイント上回りました。

また、前回(3年前)の参院選に比べても4・02%のアップとなり、村民の政治に対する関心が少しずつ高まってきていると考えています。

なお、今回は県平均を上回ったものの、当村の投票率は過去においても常に低位置にありましたので、引き続き投票率のアップに向けた取り組みを進めていきたいと考えています。

土地改良区総代選挙

飯館村土地改良区の総代選挙が8月27日に執行され、立候補者が定数の39人でしたので無投票当選となりました。なお、任期は平成19年9月7日から4年間となります。

相双地方 総合防災訓練

福島県相双地方振興局及び飯館村の合同主催により、9月2日に飯館中学校などセンター地区を中心に平成19年度相双地方（飯館地区）総合防災訓練を実施しました。

当日は小雨にもかかわらず、村内外からおおよそ1100人の参加をいただき、住民の避難・誘導、初期消火訓練をはじめ、ライフライン復旧訓練、応急救護訓練、自主防災訓練など22種目の訓練が実施され、それぞれの訓練に真剣に取り組んでいました。

契機に関係機関・団体等とさらに連携し、村民の安全安心の地域づくりに積極的に取り組んでいきたいと考えています。

国民健康保険税

平成19年度の国民健康保険税については、新たな税率で算定し課税しましたが、国保での医療分の世帯数は1428世帯、税額が2億2900万6400円で、前年度より3世帯の減、税額で85万3000円の増となっています。一方、介護分の世帯数は839世帯、税額が2676万2500円で、前年度より20世帯の減、税額で87万4700円の増となっています。

このことは、国保会計等の健全化を図るため、一部基金の繰り入れを図るなどして、最大限保険税を抑えたものですが、今後の医療費の動向にも注視していきたいと思っています。いずれにしても、一人ひとりが「健康を維持する」ことが、保

ごみ処理対策

粗大ごみの受け入れが、10月から有料になります。この粗大ごみの有料化に伴って一番心配されるのが、不法投棄が増えることです。そのため、有料化の前に7月から9月の3ヵ月間に計5回、無料で粗大ごみの受け入れを行いました。

また、不法投棄の監視については、各行政区から選出された村環境衛生推進委員にも十分お願いをしているところです。

美しい村を維持・存続させるためには、村民一人ひとりがごみを少なくして、絶対に不法投棄を行わないように心掛けることが大切です。

交通事故防止 及び防犯運動

本年は、交通安全と防犯

及び防災の組織を再編し、飯館村生活安全協議会を立ち上げた最初の年です。交通安全運動としては、昨年8月13日、二枚橋地内において死亡事故が発生してから1年が過ぎました。

飯館村生活安全協議会の交通安全部会としては、少なくとも死亡事故ゼロ500日を目標に交通安全を推進していきたいと、関係機関と常に連携をとって啓発運動等を行っています。

今年7月末現在の飯館村内での事故発生状況は、発生件数が前年同期より4件少ない7件、死者数はなく、負傷者数は前年より6人少ない8人となっています。

村内から痛ましい交通事故を1件でも少なくしていくためには、村民一人ひとりの自覚が非常に重要であり、各行政区を単位とした地域での取り組みが効果的であると考えています。

防犯関係

防犯は、家庭や地域での

活動が最も重要であると考えており、飯館村生活安全協議会の防犯部会を中心に、村内全戸一斉防犯指導・診断を各生活安全部長の協力を得て8月に実施しました。少しでも住民の地域安全の意識の高揚が図れればと思っています。

また、飯館町やさしく見まもり隊や草野田町組見まもり隊、白石小学校学区内の「見まもり隊」の活動も開始されました。

それぞれ地域の防犯パトロールや防犯指導・診断を実施し、青少年の指導育成や地域の防犯に積極的に取り組んでいただいています。

また、飯館村生活安全協議会の交通安全部会と防犯部会の合同による夏の交通安全・防犯運動パレードを実施するなど、今後とも最大限、村民の生活安全を守るため、努力していきたいと考えています。

総合健康診査

平成19年度の総合健康診

査は7月9日から7月23日までの10日間、「いちばん館」で行いました。

受診者は結核検診1861人、基本健康診査1775人、胃がん検診926人、大腸がん検診698人、前立腺がん338人でした。対象年齢からすると昨年同様の受診者となっています。

健診結果を8月末に皆さんへ送付しました。今後、結果に基づいた保健指導や内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に着目した保健指導を行っていきます。

農政関係

水稲の生育状況についてですが、幾分出穂時期が遅れて心配されましたが、天候に恵まれていることから、高温障害が出なければ平年作になるものと思われま

また、野菜・花卉の出荷状況についてですが、リンドウは梅雨明けの遅れにより生育が遅れがでて、お盆の出荷に間に合わなかったものもあるようです。トルコギキョウについては、出荷本数は昨年を上回ったものの、販売単価が思うように伸びなかったようです。

インゲンについては、梅雨明け後の雨不足と高温障害により花の着きが悪く、収穫が思うように伸びていないようです。

飯館村振興公社

7月に福島県ブランド認証制度の牛肉部門に認証申請を出しました。

これは、県が県産品の中から特に優れた商品を「福島県ブランド」として厳選・認証し、全国・世界に向けた戦略的な売り込みを行うため認証するものであり、昨年の酒に続き県ブランド認証品第2号となります。牛肉の主な認証基準は、年間の出荷頭数が200頭以

上で枝肉取引規格の肉質等級が5以上の品質保証が伴うものです。

次に、6月29日に開催された相双家畜衛生推進協議会総会で、平成18年度畜産業貢献者の表彰式があり、振興公社が畜産業の発展に貢献された業績により、表彰状をいただいています。

また、4年に一度行われる「第9回全国和牛能力共進会」が今年10月に鳥取県で行われますが、この枝肉の部に福島県出品牛の代表として振興公社で肥育されている1頭が出品されることと決定されています。

愛の俳句写真集

有料頒布用の「愛の俳句写真集」が7月末に納品され、8月1日より希望者に順次頒布しました。8月末現在154冊が売れており、好評を得ています。

素晴らしい写真集ですので、村内の各家庭でもぜひ1冊備えていただければと思います。

産地形成促進施設 改修工事

転石などで若干の遅れが出たものの、現在は工期内完成に向け順調に進んでいるところです。

また、施設の運営についても、利用希望の代表者からなる運営協議会を立ち上げて準備をしています。

企業立地支援事業

（株）菊池製作所から要望がありました工場増築について、8月28日に企業立地審議会を開催し、飯館村企業立地支援事業として認定いただきましたので、9月補正予算に工場等増改築補助金として3675万円を計上しました。

菊池製作所によりますます、製造している部品の受注増に伴い年度内に工場を増築し、生産態勢を整えたとのこと。

また、7月10日には東京都内で福島県主催の「平成

19年度福島県企業立地セミナー」が佐藤知事を筆頭に開催され、村もこれに参加し、県内33市町村とともに、首都圏域の参加企業128社に対し積極的な誘致活動をしてきたところです。

台風4号の被害

7月14日から16日にかけて台風4号による被災状況についてですが、村道は佐須大倉線ほか26路線（33カ所）で法面崩落などの被害があり、木戸木大倉線は2カ所で路肩が大きく崩落する被害を受けましたので、国庫補助災害認定の査定を受けたところです。

河川の被災状況は、大川川ほか1河川の2カ所で堤防が洗掘されるなどの被害がありました。

農業用施設の被災状況については、農地15カ所、ため池2カ所、水路14カ所、農道4カ所の計35カ所の被害があり、林業施設についても、6カ所の被害がありました。

そのうち農地2カ所、ため池1カ所、水路5カ所及び路肩が大きく崩落する被害を受けた林道ネタバ線については、国庫補助災害申請の予定です。

なお、9月5日から7日にかけての異常降雨及び台風9号により、道路をはじめ農地等に被害が発生しています。

合宿通学

今年で6年目を迎えた「親のありがたみがわかる合宿通学」が、6月9日から3回に分けて実施されました。3つの小学校の4年生から6年生39人が参加し、老人いこいの家「やすらぎ」で8泊9日の合宿体験を行いました。

昨年まで小学校ごとに3回に分けて実施していましたが、今年から3つの小学校の児童が一緒に合宿する体制に改めました。

また、運営も村内のNPO法人に委託して実施しました。NPO法人の皆さん

には、事業の趣旨を十分に踏まえつつ、公共交通機関への乗車体験など新しい取り組みも積極的に取り入れていただき、従来の事業から、さらに有意義な取り組みになったと考えています。

早ね・早おき・朝ごはん運動

6月29日に1回目の「自分で作る弁当の日」を実施しました。当日は中学校が試験中のため、小学校3校での取り組みとしました。

当初、小学5・6年生に参加していたべく考えでしたが、学校と各家庭のご協力により、小学1年生から6年生まで全学年での取り組みが実現しました。

「弁当の日」について児童と保護者から感想を寄せていただきましたが、その内容を見ますと、子どもたちが自分で弁当を作ることの大変らしみにしていたこと、また、自分で作った弁当のおいしさや楽しさを実感できた様子が伺えました。

また、家庭においても「弁当の日」の趣旨を前向きに受け止めていただき、子どもと一緒に弁当を作ることを楽しんだり、子どもの成長を改めて感じたりしている様子が伺え、村として期待以上の成果があったものと考えているところです。

今後も各学期に1回程度実施していく計画です。弁当の日が親子の新たなコミュニケーションの場になり、児童生徒の健全育成につながることを期待しています。

飯樋小プール修繕工事

8月27日に竣工し、9月4日より利用を再開しています。

海洋アドベンチャースクール

今年で10回目を迎えた海洋アドベンチャースクールですが、村内小学6年生とスタッフ合わせて78名で7月22日から26日までの4泊5日の日程で実施しまし

た。船上体験や北海道の自然や文化に触れ、俱知安町の子どもたちとの交流など、多くの感動と体験ができました。

子どもたちには、今年も「頑張る力」「人を思いやる感謝する心」を持って参加していただきましたが、今年には新たに「私のチャレンジ」として、子どもたちがチャレンジ目標を設けて、参加期間中それらの目標を成し遂げるよう挑戦していただきました。

日独スポーツ少年団同時交流

福島県スポーツ少年団本部より指定を受け、日独スポーツ少年団交流として7月25日から30日までの6日間、ドイツスポーツ少年団員9人の受入事業を行いました。

期間中、スポ少団員及びジュニアリーダーとのスポーツ交流やお茶会、餅つきなどの食文化交流を行い、懇親を深めました。

また、ホームステイ先の5家族の方々と交流が図られ、村を離れる時には涙する団員や家族の姿が見られました。

受入中にご協力をいただきましたホームステイ先の家族の皆さんやスポーツ少年団指導者、保護者の皆さんに感謝を申し上げます。

まめでたつしやに健康づくり事業

村民が日常的にスポーツや運動を実践し、健康づくりが図られるよう、8月から「まめでたつしやに健康づくり事業」がスタートしました。

第一弾として、8月12日にスポーツ公園陸上競技場で、「みんなでラジオ体操」を80人の参加を得て実施しました。

今後は、身体チェックや元気アップ講習会、ウォーキング大会、登山などを実施しながら、年間を通して健康づくりが図られるように進めていきます。